# 前橋市学校教育情報化推進計画 (案)

《R3.4.14 現在》

令和3年4月 前橋市教育委員会

# はじめに

令和2年度から、小学校、中学校、高等学校と順次実施されている新学習指導要領では、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる子供」の育成に向けて、「社会に開かれた教育過程」や「主体的・対話的で深い学び」などの実現を求めています。

また、本市における教育施策の基本となる「第2期前橋市教育振興基本計画(2018~2022)」では、子供たちが目的に応じて主体的にICTを活用する能力の育成を図り、急速に変化する社会において、どのような能力の育成が必要か、また家庭や地域と連携して、ネット社会における生き方を考えていく必要があるとしています。さらに、本市の学校教育の方向性を示す「まえばし学校教育充実指針」でも、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」と位置付け、その育成に向けた取組を市内全ての学校で進めてきました。

このような中、令和元年12月、1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークの整備を一体的に進める「GIGAスクール構想」が国により提唱されました。子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを実現させることを目的に、当初は令和5年度末までの達成を目指していました。しかし、子供たちの情報活用能力のさらなる育成、新型コロナウイルス感染症などの新たな課題にも柔軟に対応できる環境整備の必要性から、令和2年度中に前倒しして整備することとなりました。

本市においては、令和2年度末までに市立小学校・中学校・特別支援学校及び市立前 橋高等学校の全児童生徒を対象として1人1台の学習用端末を整備することとなりまし た。

今後はこれらのICTが、授業における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて効果的に活用され、さらには自らの可能性を伸ばすためのツールとして自由に活用されていくことを通して、子供たちの情報活用能力を計画的に育成していくとともに、本市における学校教育の情報化がますます進展していくことを目指し、本計画を策定することといたしました。

令和3年4月 前橋市教育委員会教育長 吉 川 真由美

# 目 次

第1	章 計画	の策定につ	ついて・	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	目的•		· • • •		•		•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	1
2	計画の	位置付け		• •			•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	1
3	計画の	期間・・・		• •	•		•	• •	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	1
第2	章 学校	教育の情報	級化に 🏻	関われ	る現	状と	:課	題•	•	•				•	•		•	•	•	•	•	•	2
1	社会の	動向・・・		• •	•		•	• •	•		•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	2
2	「教育	の情報化」	につい	て	• •		•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	• ;	2
3	国の動	向••••		• •	•		•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	3
4	前橋市	の現状・		• •			•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	3
5	前橋市	の課題・		• •	• •		•	• •	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	• ,	4
第3	章 前橋	市が目指す	ナ方向性	生•			•		•		•	•		•			•	•	•	•	•	•	6
1	基本方	針・具体ス	5針・・	• •			•		•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	6
2	全体構	想図・・・		• •	•		•	• •	•	• •	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	7
第4	章 施策	及び取組に	内容・・	• •			•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	9
基	本方針A	各教科等	等におり	ナるタ	効果	的な	ΙΣ	СТ	`活	用		•		•	•		•	•	•	•	•	•	9
	具体方針	【導入期】	個に応	ふじた	こ学	習ツ	<b>'</b> —,	ルと	L.	T0	ΟI	С	Τħ	5月	<b>の</b>	充領	夷・	•	•	•	•	•	9
		【充実期】	授業支	で援う	/ス`	テム	等(	の活	用	こよ	こる	協	動的	うな	学	習0	り方	芝	₹•	•	•	• !	9
		【発展期】	社会護	<b>果題</b> 等	筝の	解決	さに	向け	た	活重	助や	新	たれ	まま	現	にる	よる	5倉	间分	生			
		白	りな活動	かのす	它実	• •	•		•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
基	本方針B	情報活戶	用能力の	り育ら	龙•									•					•		•	1	1
	- , ,	【導入期】																				•	_
	7(11)		有成・・																			1	1
		【充実期】																					
		【発展期】																				1	_
			と力の背																			1	9
		H	⊑/JV/F	3 /J.X.																		1.	_
基	本方針C	様々な料	犬況の三	子供~	<b>\</b> Ø	学で	ドの	保障	章•	•		•		•	•		•	•	•	•	•	1	3
	具体方針	【導入期】	オンラ	ライン	ノに	よる	学	咬外	で	の賞	学習	環.	境0	)構	築	•	•	•	•	•	•	1	3
		【充実期】	多様な	よ子は	共に	対す	つる	IC	Т	を	舌月	][	た	学習	3 (D)	充:	実	•	•	•	•	1 4	4
		【発展期】	一人一	人に	_個5	別最	適	とさ	れ	を学	色び	の 対	是供	ţ.	•		•	•	•	•	•	1	4

基本方針D	校務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
具体方針	【導入期】学校配付物等のデータ化の推進・・・・・・・・・15
	【充実期】ドリル学習・校務支援システムの活用推進・・・・・・15
	【発展期】多様な働き方に対応した環境の整備・・・・・・・・16
基本方針E	教師の指導力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
具体方針	【導入期】個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進・・17
	【充実期】協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進・・・・17
	【発展期】ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動に
	つなげる学習の実現・・・・・・・・・・・・・18
第5章 計画	の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 9
<b>乡</b> 孝 田田	<b>佐</b>
参考用語	集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

# 第1章 計画の策定について

### 1 目的

知識・情報・技術の変化が加速度的に進み、グローバル化が進展する社会においては、様々な情報や出来事に対して、主体的に判断し、他者との対話を大切にしながら課題を解決していく力が求められています。さらに、急速に情報化が進展する社会の中で、情報やICTを主体的に選択し活用するための能力を育成することが求められています。

本計画は、学校教育の情報化を推進していく上で必要となる考え方や取組を「導入期」・「充実期」・「発展期」の3つのステップごとに定め、教育委員会と学校が一体となって「主体的・対話的で深い学び」を実現していくとともに、さらなる情報活用能力の育成が図られるよう学校教育の情報化を推進し、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指して策定いたしました。

なお、本計画は、市立小学校、中学校及び特別支援学校を対象とします。

### 2 計画の位置付け

平成30年度に策定された本市まちづくりの羅針盤である「第七次前橋市総合計画」の推進計画における「第1章 人をはぐくむまちづくり(教育・人づくり)」では、「1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり」、「2 学び合い、高め合う人づくり」を重点施策として掲げています。

また、平成30年度に策定した「第2期前橋市教育振興基本計画」では、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を「前橋の教育が目指す人間像」として掲げ、各施策を展開する基本計画と位置付けていますが、本市の人づくりの指針ともなるものであることから、令和3年3月にこの「前橋の教育が目指す人間像」を、本市教育の大綱として位置付けることになりました。

これらの市の計画や新学習指導要領を踏まえ、平成30年度に大幅に改訂した「まえばし学校教育充実指針」では、目指す子供像として、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成を掲げています。この実現に向けては、学校教育全体を通した取組が必要ですが、GIGAスクール構想をはじめとする学校教育の情報化の推進も、重要な役割を果たすものと考えています。

そこで、関連する計画との整合性を図りながら、本市の学校教育の情報化を計画的に推進し、本市における教育の情報化で目指す「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を図るため、本計画を策定するものです。

# 3 計画の期間

本計画の施行は、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間とします。

# 第2章 学校教育の情報化に関わる現状と課題

# 1 社会の動向

AIなどの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代の到来が予測されています。実際に、AIが応答するスマートフォンやスマートスピーカーが広く家庭に普及するなど、ここ数年で、知識・情報・技術の変化が加速的に早くなっています。

また、一方で新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、社会的課題にいきなり直面するという事態が現実のものとなっています。教育現場においても、オンライン会議や授業、リモートワークなどICTを活用して対応する取組が行われていますが、こうした緊急時にも対応できるさらなる工夫や取組が求められているところです。

こうした社会動向を受け、これからの教育においては、予測困難な社会を生きていく 子供たちに、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に様々な情報を収集 し、適切に選択し活用していく力を育むことが急務となっています。それにより、子供 たち一人一人が急激な変化に対応しながら自らの可能性を伸ばし、突然の困難にも打開 策を見出して対応できるようになっていくものと考えます。

一方で、2018年の「OECD 生徒の学習到達度調査」(PISA2018)では、我が国の子供たちは読解力が相対的に低下し、特にコンピュータ画面上の長文読解に課題が見られました。その背景として、ネット上でのチャットやゲームの利用はOECD平均よりかなり高いものの、授業や家庭学習でのICT活用が加盟国中で最下位という実態が明らかになっています。子供たちにとってもICTは身近なものになっているものの自らの力を伸ばすような活用ができていない状況にあります。

社会の急激な変化、突然の解決困難な問題などに柔軟に対応できる力を育んでいくために、学習におけるICT活用を強く推進することが、我が国の喫緊の課題になっています。

# 2 「教育の情報化」について

「教育の情報化」とは、ICTの良さを活かして次の3つの側面から教育の質の向上を目指すものです。

- (1) 情報教育:子供たちの情報活用能力の育成等
- (2) 教科指導におけるICT活用:ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現等
- (3) 校務の情報化: 教職員がICTを活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等

あわせて、これらの実現を支える基盤として、次の3点を実現することが極めて重要 になっています。

- ・教師のICT活用指導力等の向上
- ・学校の I C T 環境の整備
- 教育情報セキュリティの確保

### 3 国の動向

従来の学習指導要領でも、情報教育の充実による「情報活用能力の育成」を目指してきましたが、新学習指導要領では、より上位の「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に位置付けられました。また、その育成に向けて教科横断的な視点から教育課程の編成を図ることや、学校のICT環境整備及びそれらを適切に活用した学習活動の充実が示されました。

国では、教育の情報化を重要課題と捉え、平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」には、令和4年度までの3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの整備など、具体的な目標も示されました。さらに、令和元年6月には、「学校教育の情報化に関する法律」が施行され、学校教育の情報化の推進に係る様々な要素が法制化されました。

一旦はこのような枠組みでの計画推進となりましたが、諸外国に大きく劣っている学校へのICT環境整備状況や、前述のPISA2018で明らかになったコンピュータ画面上の文章の読解力の相対的な低下等の状況に鑑み、令和元年12月に文部科学省から、令和5年度末までに1人1台の学習者用端末の整備を目指す「GIGAスクール構想」が発表されました。さらにその後、新型コロナウイルス感染症の拡大など、緊急時や社会の非常時にも対応するため、1人1台の学習者用端末を令和2年度末までに前倒し整備することとなりました。

# 4 前橋市の現状

本市は、県内自治体でいち早く教育情報ネットワーク(MENET)を構築し、教育の情報化に取り組んできました。近年では、平成25~27年度に学習者用タブレットPCを各校40台ずつ整備するとともに、平成28年度に全校無線LAN、指導者用タブレットPC及びデジタル教科書を整備し、学校教育の様々な場面で活用してきました。このような経過を経て整備されたICT環境を、前述の国の「第3期教育振興基本計画」に基づく令和4年度末までの整備を目標としたICT環境と比較すると、次の通りとなっています。

	政府目標 (令和4年度末まで)	前橋市 (令和元年度末)	前橋市 (令和2年度末)
学習者用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度	各校に1クラス分 (40台)	全ての児童生徒に1台ずつ
指導者用コンピュータ	授業を担任する教師1人1台	達成済	達成済
大型提示装置· 実物投影機	100%整備	達成済	達成済
超高速インターネット 及び無線LAN	100%整備	達成済	達成済
統合型校務支援システム	100%整備	達成済	達成済
ICT支援員	4校に1人配置	配置なし	4.53校に1人 (令和2年度GIGAスクールサポーター)

本市におけるICT環境は、令和2年度末に国が目標とした水準の整備を達成できた 状況となっていますが、ICT支援員については令和2年度の一人一台端末整備に向け たGIGAスクールサポーターによる暫定的な対応となっています。 また、文部科学省が毎年度末に、地方公共団体の教育の情報化の状況を明らかにする 目的で実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(令和元年度) の結果によると、本市における教員のICT活用指導力は、次の通りとなっています。

	教員のICT活用指導力調査項目	前橋市	群馬県	全国
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	86. 8%	85.6%	87.0%
В	授業にICTを活用して指導する能力	67. 7%	65. 1%	70.6%
С	児童生徒のICT活用を指導する能力	67. 6%	70. 2%	73.0%
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	81. 9%	82. 9%	84.6%

本市の教員は、A・Bのような教師自らがICTを活用して授業を組み立てる指導力が相対的に優れているものの、C・Dのような児童生徒自らがICTを活用した学習に取り組めるようにする指導力は、国や県に比べて低くなっています。

### 5 前橋市の課題

本計画策定に当たり、前述の本市の現状をはじめ、GIGAスクール構想の推進や教育情報ネットワーク基盤の再構築に向けて学校に実施したアンケート調査、さらには指導主事が学校訪問等で意見聴取した内容などを19項目の課題・要望に整理し、その解決に向けた具体的施策と対応案をまとめました。

本市における学校教育の情報化推進に向けて策定した本計画は、下記の課題・要望及び後述の具体的施策に対応します。

No	分類	課題・要望	具体的施策との対応
1		ICT機器の起動に時間がかかることや、端 末の動作不安定による授業での活用への支 障が懸念される。	《F 活用支援体制の確立》
2	授業	授業での活用方法が不明瞭である中、新学習指導要領で目指す学習に沿った I C T 活用を図っていく必要がある。	《A 各教科等における効果的なICT活用》 【充実期】 授業支援システム等の活用による協働的な学習の充実 《B 情報活用能力の育成》 【充実期】 深い学び(※1) の実現に必要な情報活用能力の育成
3		新たな自分の良さや学び方に気づけるようにするための手段としてICTを捉え、子供主体の活用を図っていく必要がある。	《A 各教科等における効果的な I C T 活用》 【発展期】 社会課題等(※2)の解決に向けた活動や新たな表現 による創造的な活動の充実
4	情報活品	授業や宿題、自主学習において、子供たちが楽しみながら積極的に端末を活用していく中でその便利さを実感し、当たり前の道具として自然に使われる状態まで端末活用が習慣化されるよう、意図的に取り組ませていく必要がある。	【導入期】 1人1台端末の活用に必要となる基礎的な知識・技能

<sup>※1「</sup>深い学び」とは、例えば、社会の学習で調べた内容をそのまま覚えるのではなく、データを比較したり、地図に 統合して関連付けたりして、表面的な部分以外の特色や原因を探り、その内容や追究活動を背景として理解を深め る学びなどが挙げられますが、各教科等の特性に応じて様々な深い学びが考えられます。

※2「社会課題等」とは、各学校の総合的な学習の時間等において、学校や地域の状況を踏まえて見出すものとなります。そのため、非常に多様なものが想定されますが、あえて例示をするならば、「地域の商店街の人出や店舗の減少」「地域の○○川の生き物の減少」など、児童生徒にとっても身近な課題として感じられるものが挙げられます。

No	分類	課題・要望	具体的施策との対応
5	情報活用	子供が様々な場面でICTを活用できる環境を実現するためには、情報モラル教育の充実が必要となる。	
6	能力	全員がすぐに活用できる学習道具として持つことになる端末を、様々な学習で効果的に活用させていくことに不安がある。	
7	個別	個別最適化された学習の実現のためには、 子供の実態に合った質・量を備える学習ド リルシステムと適切な運用が必要となる。	《C 様々な状況の子供への学びの保障》 【導入期】 オンラインによる学校外での学習環境の確立 【 <b>充実期】</b> 多様な子供に対するICTを活用した学習の充実
8	最適化	様々な事情により登校できない子供の支援 のために、ICT活用を図っていく必要が ある。	《C 様々な状況の子供への学びの保障》 【充実期】 多様な子供に対するICTを活用した学習の充実 【発展期】 一人一人に個別最適化された学びの提供
9		教職員の校務負担軽減のため、学校便り や、各種団体からのチラシなど、オンライ ン配付を推進していく必要がある。	《 <b>D 校務の効率化》</b> 【 <b>導入期】</b> 学校配付物等のデータ化の推進
10	校務	教職員の校務負担軽減のため、校務支援システムのより一層の活用を図っていく必要がある。	《 <b>D 校務の効率化》</b> 【 <b>充実期</b> 】 ドリル学習・校務支援システムの活用推進
11		毎日の授業に向けた教材研究、宿題の用意などにICTを活用することで効果的・効率的に行えるようになるとよい。	
12		ICTに対する教職員間の知識やスキルの差が大きく、特に児童生徒主体のICT活用を統一歩調で図っていくことが難しい。	
13	指導力	端末の活用に関して、学校間、教職員間で 差が生じないような取組が必要である。	加爾印度于自今元天代刊/ /CIOIII/ /I / · · · · · · · · · · · · · · ·
14	上	社会課題の解決に向けて、やや高度なIC Tによる調査・分析手法やプログラミング が必要になるなど、学習におけるICTの 活用目的や方法の多様・高度化が進み、学 校現場だけでは対応が難しい状況となって いる。	【発展期】 ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動に
15		どのような教職員でも、授業で安心して I C T を活用できるサポート体制が必要である。	《F 活用支援体制の確立》
16	環	学校や家庭での活用において、教職員の意図しない不適切な I C T の活用が懸念される。	《G 活用ルールの明確化》
17	境整備	端末の故障、端末や充電忘れなどによる学習への支障や教職員の負担増が懸念される。	
18		本市のGIGAスクール構想や再構築予定の教育情報ネットワーク基盤に対応したセキュリティポリシーに関するガイドラインの策定が必要である。	《H 情報セキュリティポリシーの整備・見直し》

<sup>※</sup> 上記の「具体的施策との対応欄」に記載されたアルファベットはP6の第3章-「1基本方針・具体方針」の基本方針 (A~E) に対応しています。

# 第3章 前橋市が目指す方向性

# 1 基本方針・具体方針

以下の基本方針、期別の具体方針、具体的施策を掲げ、本市における学校教育の情報 化を推進していきます。

			【導入期】	【充実期】	【発展期】
	基本方針		※令和3年度上半期 ~3年度下半期	※令和3年度上半期 ~5年度下半期	※令和5年度下半期~
A	各教科等における 効果的な I C T活 用	具体方針	個に応じた学習ツール としての活用の充実	授業支援システム等の 活用による協働的な学 習の充実	社会課題等の解決に向 けた活動や新たな表現 による創造的な活動の 充実
В	情報活用能力の育 成	具体方針	1人1台端末の活用に 必要となる基礎的な知 識・技能の育成	深い学びの実現に必要 な情報活用能力の育成	課題解決に向けた活動 や創造的な活動に必要 な情報活用能力の育成
С	様々な状況の子供 への学びの保障	具体方針	オンラインによる学校 外での学習環境の構築	多様な子供に対するICT を活用した学習の充実	一人一人に個別最適化 された学びの提供
D	校務の効率化	具体方針	学校配付物等のデータ 化の推進	ドリル学習・校務支援 システムの活用推進	多様な働き方に対応し た環境の整備
Е	教師の指導力向上	具体方針	個に応じた学習ツール としてのICT活用の 研修推進	協働的な学習の充実に 向けたICT活用の研 修推進	I C T を活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

活用支援体制の確立	
活用ルールの明確化	※プレ導入期(令和2年度末まで)に一旦完了するが、今後も随時見直しを行っていく。
情報セキュリティポリシーの整備	

### 2 全体構想図

#### 新学習指導要領でめざす教育

「主体的・対話的で深い学び」の実現

「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる子供 | の育成

# E 教師の 指導力向上

#### 【発展期】

ICTを 活 用 し て、社会課題等 の解決や創造的 な活動につなげ る学習の実現

#### 【充実期】

協働的な学習の 充実に向けた ICT活用の研修 推進

#### 【導入期】

個に応じた学習 ツールとしての ICT活用の研修 推進 教科の学びをつなぐ。 解決や一人一人の夢 【発展期】令和5

**教科の学びを深める**。 【**充実期**】令和3年度

"すぐにでも""どの教科でも"【導入期】令和

【導入期】【充実期】【発展期】のそ 「自らの可能性を広げ、新た

# € 様々な状況の子供への学びの保障

【発展期】一人一人に個別最適化された学びの提供

【充実期】多様な子供に対するICTを活用した学習 の充実

【導入期】オンラインによる学校外での学習環境の 確立

# ▲ 各教科等におけ

【発展期】社会課題等の な表現による

【**充実期**】授業支援シス 的な学習の充

【導入期】個に応じた学 の充実

「プレ導入期〕

活用支援体制の確立

活用ルール

#### まえばし学校教育充実指針でめざす子供像

「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成

個性や感性を伸ばし、 主体的に学ぶ子 他の人と協働して、 よりよいものを 創り上げる子

夢をもち、 たくましく生きる子 自分も他の人も 大切にし、 支え合って生きる子

# D校務の効率化

# 社会課題等のの実現に活かす。

年度末以降

# 教科の学びの本質に迫る。

下半期~令和5年度末

# "誰でも"1人1台端末を活用する。

3年度上半期

# れぞれにおける

# な価値を創り出す学び」の充実

#### 【発展期】

多様な働き方に 対応した環境の 整備

#### 【充実期】

ドリル学習・校 務支援システム の活用推進

### 【導入期】

学校配布物等の データ化の推進

# る効果的なICT活用

解決に向けた活動や新た 創造的な活動の充実

テム等の活用による協働 実

習ツールとしてのICT活用

# B 情報活用能力の育成

【**発展期**】課題解決に向けた活動や創造的な活動に 必要な情報活用能力の育成

【**充実期**】深い学びの実現に必要な情報活用能力の 育成

【導入期】1人1台端末の活用に必要な基礎的な 知識・技能の育成

#### の明確化

情報セキュリティポリシーの整備・見直し

# 第4章 施策及び取組内容

#### 基本方針:A 各教科等における効果的なICT活用

具体方針:【導入期】

個に応じた学習ツールとしてのICT活用の充実

#### 《具体的施策①》 授業中の必要に応じた、学習の道具としてのICT活用の充実

 R3 上半期
 R4 上半期
 R4 下半期
 R5 上半期
 R5 下半期

・学習プリントや資料、ワークシートなど、デジタル化することが有効なものについては、デジタルデータとしての端末への配信・回収を検討していく。【学校】

 R3 上半期
 R3 下半期
 R4 上半期
 R4 下半期
 R5 上半期
 R5 下半期

・画像や動画の撮影、音声の録音等のアプリを用いて、作成したデータを授業に限らず、いつでもどこでも活用できるよう、手順を示したり活用例を紹介していく。 【学校】

#### 《具体的施策②》 ドリル学習システムによる補充、学習履歴に基づく個別指導の充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・印刷物の学習教材と併用してドリル学習システムを活用し、一人一人の学習状況の把握を進め、個別学習支援の質的向上を図っていく。【学校】



具体方針:【充実期】

授業支援システム等の活用による協働的な学習の充実

#### 《具体的施策①》 個やグループの考えを可視化して共有し、学びを深める活動の充実

R3 上半期 R4 上半期 R4 下半期 R5 上半期 R5 下半期

・グループやクラス全体での話し合いの場面で端末の学習支援ソフトを活用し、他者の考えを可 視化して共有したり、整理・分析などを行い自分の考えを深めたりする活動を取り入れていく。 【学校】

#### 《具体的施策②》 オンラインによる他者との交流を活用した学習の充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・端末のオンライン会議システムの活用による、外国語ではALT2人体制の指導、国語や社会などでは、ゲストティーチャーを招いての授業づくりを取り入れていく。【学校】



#### 具体方針:【発展期】

#### 社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実

総合的な学習などにおけるICTを活用して社会課題等を解決する活動の充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・総合的な学習の時間などで、端末のオンライン会議システムを活用して外部人材にインタビューを行ったり、助言を得たりしながら、実際に社会課題等の解決につながる活動を充実させていく。【学校】

#### 《具体的施策②》 音楽や図工美術などにおけるICTを活用した創造的な活動の充実

R3 上半期 R4 上半期 R4 下半期 R5 上半期 R5 下半期

・端末のアプリを活用して、音楽では、音楽づくりや創作などの創造的な活動をグループや個人で行ったり、図工美術では、アイディアスケッチや配色計画、画面構成など創造的な活動をグループや個人で行うなど、ICTによる新たな手法での創造的な活動を充実させていく。 【学校】

#### 基本方針: B 情報活用能力の育成

具体方針: 【導入期】

1人1台端末の活用に必要となる基礎的な知識・技能の育成

# 《具体的施策①》 各教科等での活用を通した基本操作、情報モラル、セキュリティへの理解促進

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・「教育の情報化に関する手引き」の第2章に掲載されている、発達の段階等を踏まえた情報活用 能力の体系表の内容を意識しながら、各教科等での授業実践を行っていく。【学校】

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・市内の学校における、各教科等での情報活用能力の育成を意識した授業実践例を集約し紹介するとともに、それらに基づく年間指導計画のモデルを作成していく。【市教委】

※「教育の情報化に関する手引き(令和元年12月)URL

:https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/zyouhou/detail/mext 00724.html

#### 《具体的施策②》 道徳や特別活動の年間指導計画に基づく情報モラルや熊度の育成

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・「ネット社会の歩き方」等のWeb上にあるコンテンツを活用し、子供たちに自分事として捉えさせたり考えを深めさせたりする授業を実施し、情報モラルについての知識・技能を育成していくとともに、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度や主体的に情報社会に参画しようとする態度を育成していく。【学校】

※ 「2019年版 ネット社会の歩き方」URL:http://www2.japet.or.jp/net-walk/riyou.html



具体方針:【充実期】

深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

#### 《具体的施策①》 - 各教科等における情報収集、整理、分析、表現、発信の方法の理解 促進

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・「教育の情報化に関する手引き」の第4章などを参考に、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる手立ての一つとして、情報収集、整理、分析、表現、発信等の活動を意図的に取り入れることで、主体的・対話的で深い学びの実現と情報活用能力の育成を目指した授業づくりを推進していく。【学校】

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・市内の学校で実践されている、深い学びの実現に情報を効果的に活用した事例を集め、学校訪問や研修、C4thへの掲載などにより周知を図っていく。【市教委】

#### 《具体的施策②》 情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実

R3上半期 R3下半期 R4上半期 R4下半期 R5上半期 R5下半期

・「教育の情報化に関する手引き」の第2章や市教委の年間指導計画モデルなどを参考に、教科横断的な視点からカリキュラムマネジメントを行い、総合的な学習の時間や各教科等が相互に関連した学習などにおいて、主体的に情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実を図っていく。【学校】

R3上半期 R3下半期 R4上半期 R4下半期 R5上半期 R5下半期

・情報活用能力の一部となる、プログラミング教育で育む論理的思考力などの資質・能力について、「教育の情報化に関する手引き」の第3章などを参考にして、学習指導要領で示されている教科等での着実な育成を図っていくとともに、小学校では、その他の教科等などにおいても、実態に応じてプログラミングを取り入れ、育成を図っていく。【学校】



#### 具体方針:【発展期】

課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成

#### 《具体的施策①》 社会課題等の解決への見通しをもって必要な情報を集め、その情報を を整理・分析し、解決を図るといった一連の活動の充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・社会に開かれた教育課程(※1)と情報活用能力の育成に向けたカリキュラムマネジメントにおいて、身の回りや地域社会等に見られる課題への関心につながる情報収集や、解決に向けた整理・分析の活動を意図的に位置づけ、解決への見通しをもって情報活用を図っていく力や態度を育成していく。【学校】

# 《具体的施策②》 ICTの活用により、自分らしい作品や新たな価値などを創造する活動の充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・音楽や図工美術などにおける創作活動にICTならではの表現方法を取り入れることで、自らの思いをより表現しやすくしたり、各教科等の学習において、ICTのよさやプログラミングなどを組み合わせることで、新たな意味や価値を見出したりできる活動を充実させ、創造的な活動においてもICTを上手に活用していく力を育成していく。【学校】

※1 「社会に開かれた教育課程」とは、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が 共有し、連携・協働していくこと目指す教育課程編成の理念です。そのため、教育課程に位置付ける活動には様々な例が ありますが、例えば地域の産業や地域防災についての学習を系統的に行えるよう、地域社会と調整して学校の教育課程を 編成することなどが挙げられます。

#### 基本方針:C 様々な状況の子供への学びの保障

具体方針:【導入期】

オンラインによる学校外での学習環境の構築

#### その日の授業内容について、自らの必要に応じて復習したり、様々 《具体的施策①》 な事情で登校できない子供が取り組んだりできるオンライン学習環

境の構築

R3上半期

R3下半期

R4上半期

R4下半期

R5上半期

R5下半期

・常時オンラインで繋がっている1人1台端末を、子供たちが学校外における学習等でも有効活用できるよう、ドリル学習ソフトを用いた宿題の出し方を早期に確立し、習慣化を図っていく。 【学校・市教委】

R3上半期

R3下半期

R4上半期

R4下半期

R5上半期

R5下半期

・様々な事情により登校できない子供たちが、家庭等でもその日の授業内容を把握したり問題に 取り組んだりできるよう、1人1台端末の活用方法を検討し実践していくとともに、必要な場合 の端末やアカウントの用意を速やかに行っていく。【市教委】

#### 個に応じた支援が必要な子供や外国籍の子供に対するICTを活用した。 た合理的配慮の提供や学習の充実

たっ珪砂肥槵の提供や子首の元

R3下半期 R4上半期 R

R4下半期

R5上半期

R5下半期

・特別支援教育に関わる I C T を活用した実践・事例の情報収集と情報提供を行うことで、教職員の I C T 活用の意識を高め、実践力を養っていく。【市教委】

R3上半期

R3上半期

R3前下半期

R4上半期

R4下半期

R5上半期

R5下半期

・各学校でICTを活用した実践を行うとともに、その取り組みを市教委で集約して情報提供したり、C4th掲示板等で共有していく。【学校・市教委】

具体方針:【充実期】

#### 多様な子供に対するICTを活用した学習の充実

#### 《具体的施策①》 適応指導教室におけるICTを活用した不登校支援

R3上半期 R3**下半期** R4上半期 R4下半期 R5上半期 R5下半期

- ・適応指導教室の入室希望児童生徒及び保護者に、オンライン上で指導員の紹介、施設の様子、 学習内容等を説明し、通室しやすい雰囲気を作っていく。
- ・適応指導教室に入室後、継続的に通室できない児童生徒とオンライン上で指導員が交流を図り、信頼関係を構築し通室につなげていく。また、生活リズムが乱れている児童生徒と定期的にオンライン面談を実施し、基本的生活習慣の確立に向けて支援していく。
- ・通室している児童生徒の保護者とオンライン面談を実施し、悩みや不安の解消を図っていく。
- ・在籍校の教職員とオンライン上で児童生徒の様子について情報交換を行い、個に応じた支援を展開していく。

#### 【市教委】

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5上半期

- ・適応指導教室に入室後、継続的に通室できない児童生徒にオンライン上でICT教材を活用した個別学習支援を行っていく。
- ・各適応指導教室間でオンライン上で交流を図り、児童生徒の人間関係能力や表現力を育成する。また、指導員同士で指導内容や運営状況について情報交換を行い、指導技術の向上と教室運営の改善に努めていく。

#### 【市教委】

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期

・適応指導教室に入室している児童生徒に向けて、適応指導教室指導員による補充授業をオンライン上で配信する。

### 《具体的施策②》 外部人材によるICTを活用した不登校支援

・オープンドアサポーターが担任と連携して、不登校児童生徒とオンラインによる交流を図り、 家庭訪問や面談等の支援につなげて学校復帰を促していく。【**市教委**】



具体方針: 【発展期】

一人一人に個別最適化された学びの提供

#### (具体的施策①) 自らの理解度や到達度に合わせ、自由に学びを深めたり進めたりで きる環境の整備

R3 上半期 R3 下半期 R4 上半期 R4 下半期 R5 **上半期 R5 下半期** 

・自らの理解度や到達度に応じて、ドリル学習システムに自分のペースで取り組むことで、自由 に学びを深めたり進めたりできるよう、取り組ませ方の再検討や採用するシステムの見直し等を 図っていく。【市教委】

#### 基本方針:D 校務の効率化

具体方針:【導入期】

学校配付物等のデータ化の推進

# 《具体的施策①》 Googleクラスルームの活用による学校便り、各種チラシ等の配付の合理化

R3 上半期 R3 下半期 R4 上半期 R4 下半期 R5 上半期 R5 下半期

・従来より紙で配布していた学校のお便り、各種団体から配付を依頼されたチラシなどは、可能な限りデジタルデータ化し、Googleクラスルームで1人1台端末に配信していく。

【学校•市教委】

 R3 上半期
 R3 下半期
 R4 上半期
 R4 下半期
 R5 上半期
 R5 下半期

・各種団体から例年依頼されるチラシについては、デジタル配信の趣旨を説明し、データでの提供への理解を求めていく。【市教委】

※ 保護者への親展文書については従来通り紙で配付することで、内容の機密性を確保する。

### 《具体的施策②》 Googleフォームの活用によるアンケート実施の促進

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・従来より紙で配布していた各種アンケートについて、可能な限りGoogleフォームへの置き換えを行うことで、学校・家庭双方の負担軽減を図っていく。【学校・市教委】



具体方針:【充実期】

ドリル学習・校務支援システムの活用推進

#### 《具体的施策①》 学習支援システムの活用による校務負担の軽減

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・学習支援システム(ミライシード)の協働学習機能(オクリンク・ムーブノート)を活用した 授業づくりや、ドリル学習機能(ドリルパーク)を活用した宿題準備を日常的に行い、校務負担 の軽減を図っていく。【学校・市教委】

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・学習支援システム(ミライシード)のカルテ機能により、児童生徒一人一人の学習への取組状況や提出物等を一元管理していことで、客観的なデータを参考にした評価を効率的に行っていく。【学校・市教委】

※ 市教委は、授業準備や評価の方法等について、学校訪問や研修の機会に具体的に助言していく。

#### 《具体的施策②》 校務支援システムのより一層の活用促進による校務負担の軽減

R3上半期 R3 下半期 R4 上半期 R4 下半期 R5 上半期 R5 下半期

・平成28年度に導入した校務支援システム(C4th)の活用の安定継続を図っていくとともに、令和3年度中に導入予定の新たなC4thに追加される機能について、積極的な活用を図り校務負担の軽減につなげていく。【学校・市教委】

※ 市教委は、新たなC4thに追加される機能について、研修等を開催して周知を図っていく。



具体方針: 【発展期】

多様な働き方に対応した環境の整備

# 様々な状況下での多様な勤務の形態や内容に対応できるICT環境の整備

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・令和3年度中に導入予定の新たなICT基盤(MENET)の効果的な活用を順次図っていくとともに、社会的な要請や時代の変化に対応し、オンライン授業・研修など多様な勤務の形態や内容にも柔軟に対応できるICT環境について検討、整備を図っていく。【市教委】

 R3上半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・国や県が示す教育の情報化の動向や、セキュリティポリシーガイドライン等が改訂された場合の内容を注視し、令和6年度以降の学校教育情報化推進計画に反映させていく。【**市教**委】

#### 基本方針:E 教師の指導力向上

具体方針:【導入期】

個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進

#### 端末やドリル学習システムの基本操作、活用方法についての研修の 充実

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・総合教育プラザ研修講座「つながるICTひろば」をはじめ、要請訪問や出前研修等において、端末操作やドリル学習システムの基本操作についての習得が図られる研修の機会を充実させていく。【市教委】



具体方針:【充実期】

協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進

#### 《具体的施策①》 ICTを活用した協働的な学びに向けた授業づくり研修

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・総合教育プラザ研修講座「ICT授業づくり研修」等において、各教科における協働的な学び を実現する授業づくりについて事例を踏まえて理解を深められる研修の機会を充実させていく。 【市教委】

# 《具体的施策②》 ICTを活用した授業実践例を共有できる仕組みづくり

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・C4th会議室「まえばしICT活用ひろば」において、授業実践例の収集と共有・活用を図っていく。【市教委】



具体方針:【発展期】

#### ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

# ICTを活用して、社会課題等を見出し、解決を目指す探究型学習の検討・カリキュラムへの位置づけ

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・総合的な学習の時間などで取り組む探究型学習において、ICTを活用した調査や話し合い、オンラインによるインタビューなどを通して、自ら見出した課題の解決に取り組める活動を意図的に設けていくとともに、探究型学習を進める上で効果的なICTの活用場面を学習過程に位置付けていく。【学校】

#### 《具体的施策②》 より高度なICT活用を図っていくための外部人材の積極的な活用 促進

 R3上半期
 R3下半期
 R4上半期
 R4下半期
 R5上半期
 R5下半期

・端末のオンライン会議システムを活用して、授業等で外部人材との交流活動を行ったり、プログラミング教育では、知識や技能の習得に向けて専門家を講師に招いた授業づくりを行ったりして、外部人材の積極的な活用を図っていく。【学校】

# 第5章 計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、本計画の第2章の5で記載した学校から寄せられた課題や要望に応えられるよう、学校教育における情報化を推進していくことが求められています。

このことから、計画を具体的かつ効率的に推進していくため、学校や保護者にアンケート調査等を定期的に実施し、第4章で記載した各基本方針の具体的施策の進捗管理を行っていくとともに、前橋市教育情報システム利活用推進委員会や校長会議等における報告・検討・確認を行いながら、課題の整理と取組内容の見直しを進めていきます。また、計画の最終年度の令和5年度には最終評価を行い、次期計画に反映していきます。

なお、本計画は国の政策や前橋市総合計画、前橋市教育振興基本計画とも整合性を図っているため、政策の見直しが行われた場合には、計画の見直し等を検討します。

# 参考 用語集

用語	解説
ICT	ICTとは「Information and Communication
	Technology」の略で「情報通信技術」を活用したコミュニ
	ケーションのこと。
ΑΙ	AIとは「Artificial Intelligence」の略で「学習・
	推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピ
	ューターシステム」のこと。
society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空
	間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会
	的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)の
	こと。
OECD	OECDは「Organisation for Economic Co-operation
	and Development」の略称で、「経済協力開発機構」のこ
	と。国際経済全般について協議することを目的とした国際
	機関。欧州諸国、米国、日本などを含む37カ国の先進諸
	国によって構成されており、これら37カ国の他、欧州委
	員会(EC)もOECD諸活動に参加している。
PISA2018	OECD(経済協力開発機構)の「2018年 生徒の学習
	到達度調査」のこと。義務教育終了段階の15歳児を対象に
	2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学
	的リテラシーの3分野で実施。2018年調査は読解力が中心
	分野。日本は高校1年生相当学年が対象。
校務	校務とは、学校運営に必要な全ての仕事を包括的に示し
	たもの。校務の内容として、学校教育に関する事務、教職
	員の人事管理に関する事務、在学生の管理に関する事務、
	学校施設・学校設備の保全管理に関する事務、その他の学
	校運営に関する事務のこと。

GIGAスクール構想	児童生徒に一人一台の端末と、高速大容量の通信ネット
	ワークの整備を一体的に進める国の施策のこと。子供たち
	を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学び
	を持続的に実現させる構想のこと。
教育情報ネットワーク	前橋市教育情報ネットワーク(Maebashi Educational
(MENET)	NETwork=MENET) はインターネットへの接続を含めた市内
	各学校(園)・教育機関等を結ぶ情報通信ネットワーク
	で、前橋市の公的機関のネットワーク化推進の一翼を担う
	もの。各学校等へのインターネット環境の提供、データベ
	ース環境の提供、有害情報やプライバシー保護への対応が
	主な機能となっています。
学習指導要領	全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学
	省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準のこと。
	およそ10年に1度改訂され、教育課程全般にわたる配慮
	事項や授業時数の取扱いなどを「総則」で定めるととも
	に、各教科等のそれぞれについて、目標、内容、内容の取
	扱いを大まかに規定している。
大型提示装置	大型提示装置には、「大型ディスプレイ」、「電子黒
	板」、「プロジェクタ」がある。「大型ディスプレイ」
	は、大型テレビなど表示機能に特化したもの、「電子黒
	板」は表示されている画面上に文字や図形などを書き込む
	機能を追加した大型ディスプレイ、「プロジェクタ」は、
	接続したPC等の映像をスクリーンやホワイトボードに投
	影して映すもの。
指導者用デジタル教科書	教師が授業の中で、大型提示装置を使って教科書の紙面
	や画像・動画などの関連資料等を拡大して見せるために使
	用する提示用デジタル教材のこと。
実物投影機	教科書などの被写体を手元で撮影し、大型提示装置など
	に映せるようにする装置のこと。
統合型校務支援システム	教育委員会や小中学校等の教職員が活用するシステムの
	ことで、本市では統合型校務支援システム(EDUCOMマネージャ
	-C4th) を導入している。指導要録や保健帳票など様々な
	データの連携が可能であり、小中学校間でもデータを連携
	できる。また文書収受機能を活用し、各学校の教職員と教
	育委員会事務局のの職員等、学校と教育委員会が連携して
	共通のシステムを活用し、文書送信を行える。学校内で教
	職員の予定や出張等、情報共有にも活用できる。
GIGAスクールサポー	急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学
ター	校におけるICT環境整備の設計や納品対応、教員への事
	前研修など、学校における環境整備の初期対応を行うサポ
	ーターのこと。

ICT支援員	授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、メ
	ンテナンス支援、研修支援等、日常的な教員のICT活用
	の支援を行う支援員のこと。
指導主事	都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員
	で、教育公務員特例法上の専門的教育職員に位置付けられ
	ている。学校における教育課程、学習指導その他学校教育
	に関する専門的事項の指導に関する事務や研究指定校に対
	する助言、教員の問題や児童生徒の問題に対して、校長・
	教頭を通して解決にあたる。
学校訪問	指導主事が教育課程、学習・保育指導、生徒指導、その
	他学校園教育に関する専門的事項について学校を訪問して
	指導助言を行うこと。
協働的な学び	多様な他者と協働して主体的に課題を解決することで、
	各教科等の学習の質を高めるともに、実際の社会で活用で
	きる力を育成していく学びのこと。
教育の情報化に関する手	文部科学省が令和元年12月に、学習指導要領の改訂に
引き	対応して作成した手引のこと。学習指導要領の下で、教育
	の情報化が一層進展するよう、教師による指導をはじめ、
	学校・教育委員会が実際に取組を行う際に参考となる手引
	が作成された。
年間指導計画	学年や学級において、その年度の各教科等において順次
	実施していく学習活動の全体的な見通しをもてるようにす
	るために、1年間の流れの中に単元を位置付けて示したも
	$\mathcal{O}_{\circ}$
ネット社会の歩き方	一般社団法人 日本教育情報化振興会が作成した情報モ
	ラルと情報安全について、アニメーションでわかりやすく
	学べる教材のこと。
C 4 t h	統合型校務支援システム(EDUCOMマネージャーC4th)のこ
	と。
カリキュラムマネジメン	「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学
F	校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えなが
	ら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につ
	なげていくこと。
プログラミング教育	2020年度から必修化される「プログラミング的思
	考」を育てる教育のこと。「プログラミング的思考」と
	は、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのよ
	うな動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応し
	た記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組
	合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近
	づくのか、といったことを論理的に考えていく力のこと。

ンサートンギャ/ <del>ト</del>	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
適応指導教室	不登校児童生徒に対して、集団生活への適応指導や学習
	指導、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導を行
	うことにより、学校復帰を図るために設置された教室。前
	橋市は3か所の適応指導教室を設置している。(にじの
	家、かがやき、あすなろ)
オープンドアサポーター	中学校における不登校生徒に、家庭訪問や相談・個別指
	導等を通して学校復帰を支援する支援員のこと。
Googleクラスルーム	Googleが提供する学習基盤システムで、クラス単位で児
	童生徒への課題提示や取組内容の集約、各種連絡等を運
	営・管理できる。具体的には、教師が児童生徒を登録して
	クラスを作成し、教材や課題の一括配布、進行状況のチェ
	ック、採点などを行ったり、課題の結果に基づく個別のフ
	ィードバック送信を行ったりできる。さらに、連絡機能に
	より各種おたよりなどをデータで配信することもできる。
Googleフォーム	Googleが提供するオンライン集計システムで、各種アン
	ケートや出欠確認などの様々な用途に活用でき、Googleス
	プレッドシートと連携して、問い合わせ内容やアンケート
	結果を自動集計することができる。
学習支援システム	協働学習・一斉学習・個別学習それぞれの学習場面に対
(ミライシード)	応したタブレット学習用オールインワンソフト。次のソフ
	トから構成される。
	○ドリルパーク
	基礎基本の定着から思考力・判断力・表現力の育成ま
	で、自動採点や一人一人の状況把握などデジタルの特性を
	生かして、児童生徒が主体的に取り組むことができる個別
	学習ドリル。
	○オクリンク
	個人の考えを画面上のカードに表現し、カードを並べ替
	えたり繋げたりしながら考えたり、それらを友達同士で共
	有してさらに考えを深めたり表現力を高めたりできる授業
	支援ソフト。
	〇ムーブノート
	個人の意見を瞬時にクラス全体に共有し、友達の意見を
	取り入れながら自分の意見を見直したり、考えをさらに深
	めて新しい気付きや発見に繋げたりできる協働学習支援ソ
	フト。
セキュリティポリシーガ	文部科学省において、学校における情報セキュリティの
イドライン	考え方を整理し、平成29年10月に「教育情報セキュリ
	ティポリシーに関するガイドライン」が策定された。さら
	に、令和元年12月に、教育委員会・学校が柔軟かつ効率
	的に環境整備を進めることができるようにガイドラインの

# 前橋市学校教育情報化推進計画

令和3年4月発行

発行 前橋市教育委員会

₹371-8601

群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

TEL 027-898-6245

編集 前橋市教育委員会事務局 総務課 情報教育推進室